

## 個人情報保護への対応

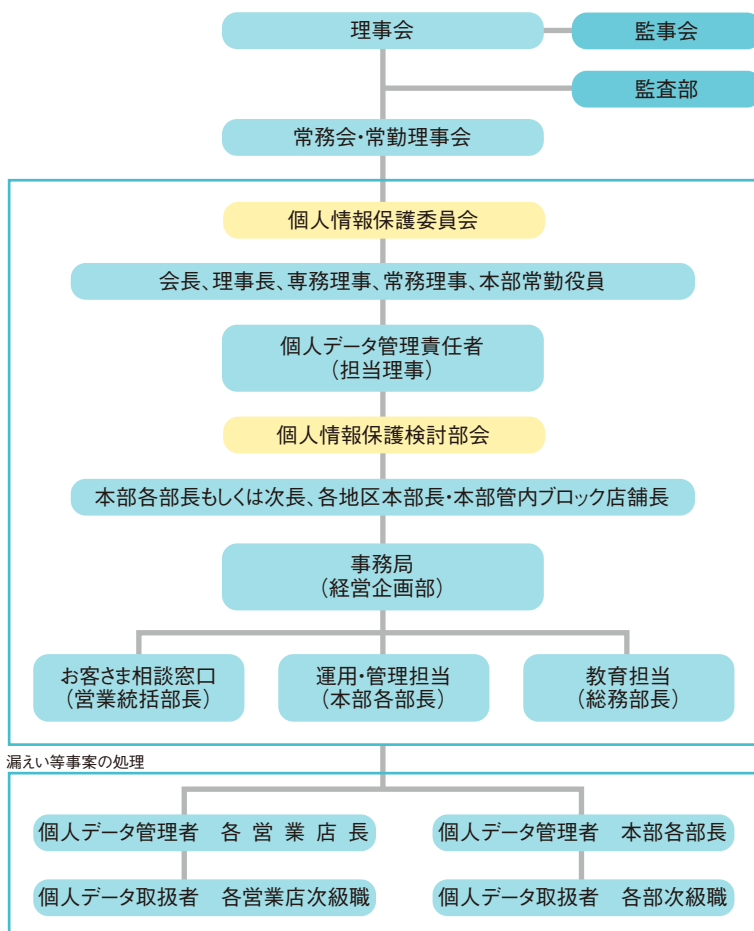
平成17年4月の「個人情報の保護に関する法律」の全面施行に伴い、個人情報保護委員会を設置し、個人情報の保護に係る業務の適正かつ円滑な執行の確保のため、組織・体制・規程等の整備に取り組んでいます。

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号(以下「個人情報等」といいます。)の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めてまいります。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めてまいります。

## 個人データの安全管理に関する基本方針

当金庫は、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守し、お客さまの個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の個人情報の安全管理のため、個人データの安全管理に係る基本方針・取扱規程の整備、組織的安全管理措置、人的安全管理措置及び技術的安全管理措置を講じ、その継続的な改善に努めてまいります。

## 当金庫の個人情報保護体制



## 健康経営への取り組み

当金庫は、職員の健康管理を経営的な視点で捉え、戦略的に取り組む「健康経営」を推進しております。令和3年8月2日(月)には、職員の健康が最大の経営資源であるとの認識のもと、これまで以上に健康増進活動を推進していくため、「にしん健康経営宣言」を制定いたしました。

当金庫は、SDGs宣言においても、健康福祉増進への取り組みを目標として掲げており、事業活動を通じて暮らしやすい地域社会の実現を目指してまいります。

### 「にしん健康経営宣言」

私たちは、地域と共に歩む信用金庫として存在感を発揮し続けるためには、役職員一人ひとりが心身共に健康であることが大切であるとの認識のもと、役職員の健康維持・増進に積極的に取り組んでいくことを宣言します。

私たちは「健康経営」の推進を通して、活力と働きがいのある職場づくりを目指し、お客様の豊かな暮らしと地域社会の発展のため一層貢献して参ります。

令和3年8月2日  
西中国信用金庫  
理事長 池上 弘

## 「健康経営優良法人2025 (大規模法人部門)」認定取得

令和7年3月10日(月)、経済産業省が日本健康会議と共同で実施している健康経営優良法人認定制度「健康経営優良法人2025(大規模法人部門)」に認定されました(令和4年から4年連続で認定取得)。

